

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	三菱電機株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
工場等の名称	名古屋製作所
工場等の所在地	名古屋市東区矢田南5丁目1番14号
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	電気機械器具製造業*FA関連機器の製造(工場の自動化設備)
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

公 表 期 間	～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法		掲 示 閲 覧	(場 所)
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
	○	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-712-2233		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

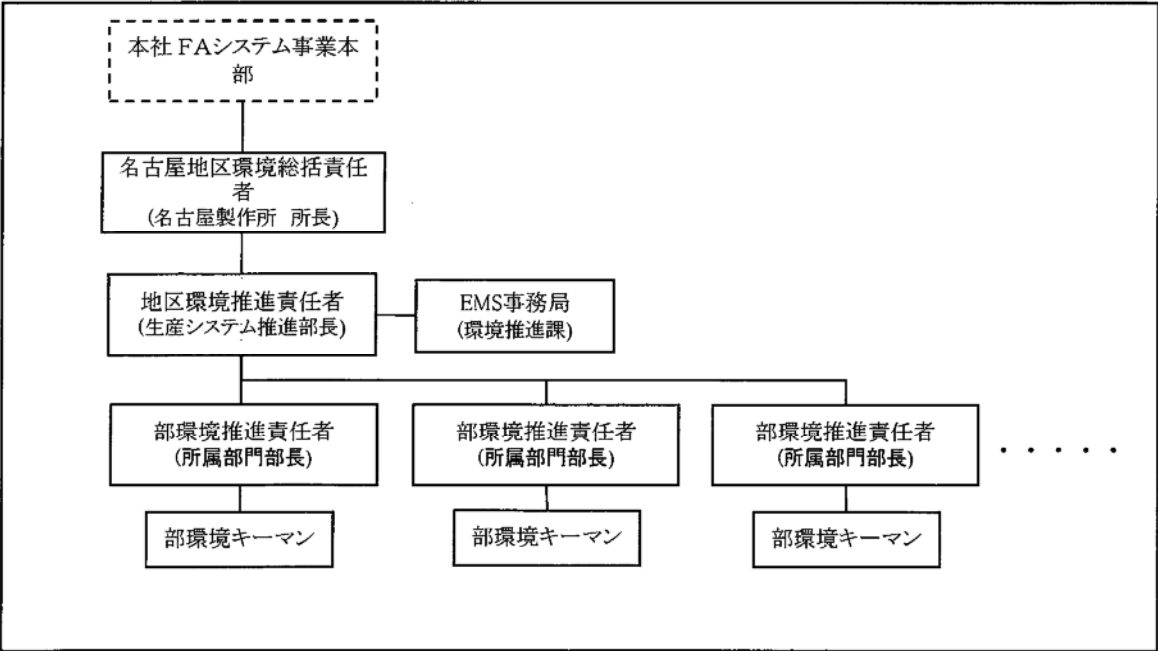
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

環境基本理念
三菱電機グループ環境方針のもと、名古屋地区は、世界各国に先進的な製品・生産システムの提供を通じて、環境問題や資源・エネルギー問題の解決に取り組み、「持続可能性」と「安心・安全・快適性」が両立する豊かな社会の実現に貢献します。

環境行動指針
当地区は、1924年の創業開始以来、モータ、電磁開閉器、トランス、インバータ、ACサーボ、NC、シーケンサ、表示器、放電・レーザ加工機及びロボット等の機器・装置の設計・製造を行っています。
私たちは、環境改善への取り組みを事業活動の重要課題の一つとして位置づけ、「たゆまぬ技術革新と限りない創造力により、活力とゆとりある社会の実現に貢献します」という企業理念の下、次に掲げる環境活動を通じて豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 先進的な技術を用い、事業活動での温室効果ガス排出量抑制や資源循環の推進等によって地球環境に与える負荷を低減します。
2. 「小型・軽量」「高性能」で「省資源」「省エネルギー」「リサイクル」に配慮した製品や、e-F@ctory ソリューションを社会へ提供し、環境改善・生産性向上に貢献します。
3. 「働き方改革」による活動を通じて、業務のスリム化・効率化、生産性の向上を推進し、事業活動でのエネルギー使用量抑制に努めます。
4. 法、条例、協定及び当地区が同意するその他の要求事項を遵守することは勿論のこと、常に環境への配慮を忘れずに事業活動に取り組みます。
5. 「自然と触れ合う活動」を通じて環境マインドを育成し、社員や家族、地域社会と共に社会貢献の輪を広げていきます。
6. 環境への取り組み状況を社会に開示し、自治体や地域社会とのコミュニケーションを進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		29,757	t-CO ₂
① （温 室 ガ ス 除 く 換 算 ）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	29,757	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	29,757	t-CO ₂	31,542	t-CO ₂	▲ 6.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。 但し、生産規模の変動（成長率3%）を考慮し、 目標年度の想定排出量32,516t-CO ₂ (29,757×1.03 ³)から3%削減した31,542t-CO ₂ を目標排出 量とする。
--

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

電気事業者との電気需給契約を見直し、2022年4月より受電する電気は全量CO2フリー電気とする。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--